

令和4年1月14日

株主各位

東京都中央区新川一丁目5番17号
前澤工業株式会社
代表取締役社長 宮川多正

中間配当金に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年1月13日開催の当社取締役会において、第76期（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の中間配当金の支払につき、下記のとおり決議されましたのでお知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款第43条の規定に基づき、令和3年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 1株につき金12円
2. 支払請求権の効力発生日 令和4年2月15日（火曜日）
並びに支払開始日

以 上

中間配当金のお支払について

配当金領収証（銀行または郵便局の預貯金口座へのお振込みをご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」）は、来る2月14日に、お届出ご住所あてお送り申しあげる予定でございます。